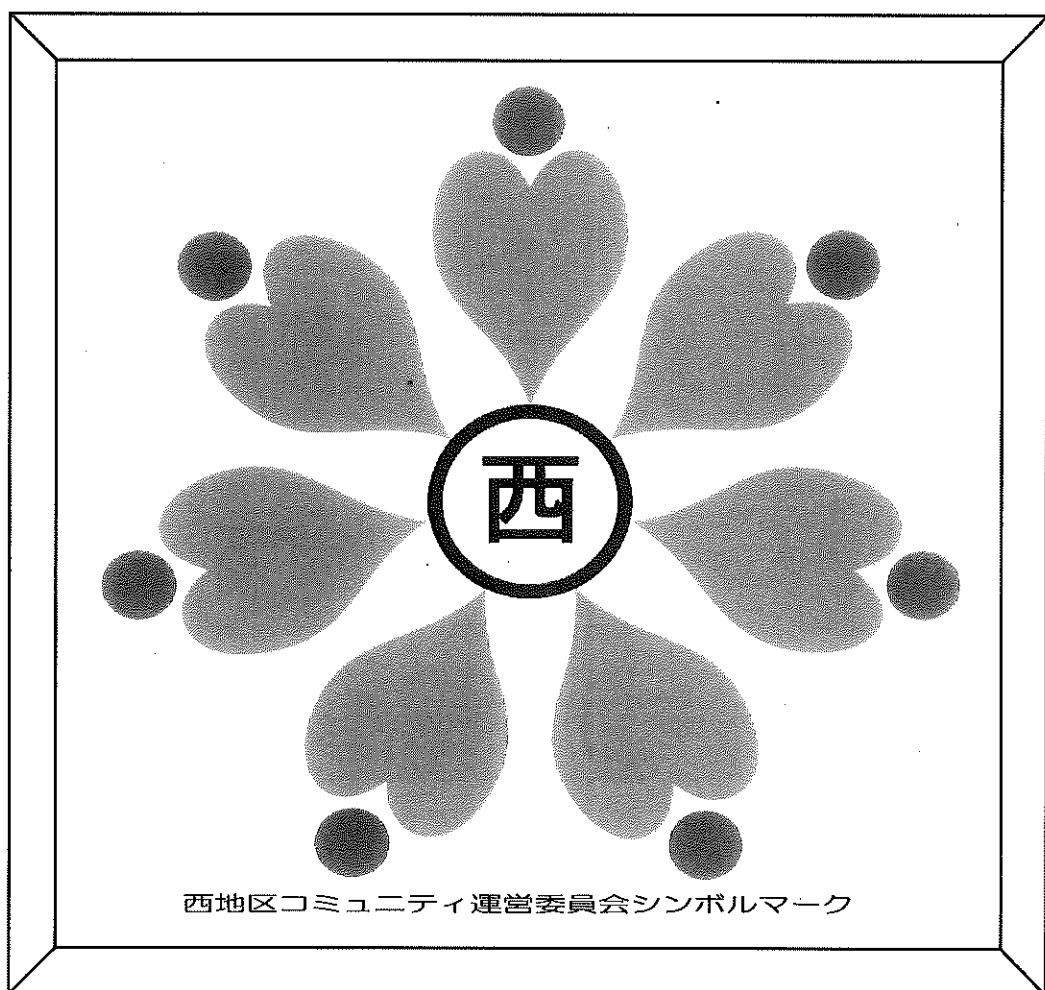


**令和7年度
(2025年度)**

西地区コミュニティ運営委員会

定期総会



と き 令和7年5月9日(金)

午後7時～

ところ 西公民館多目的ホール

西地区コミュニティ運営委員会

総 会 次 第

1 開会のことば

2 あ い さ つ

3 議 長 選 出

4 議 事

(1) 令和6年度事業報告並びに決算報告について < 1～ 8ページ>

—〈決算監査報告〉—

(2) 令和7年度事業運営方針（案）・事業計画（案）について
< 9～11ページ>

(3) 令和7年度収支予算（案）について <12～13ページ>

(4) 会則の一部改正（案）について <14ページ>

(5) 令和7年度役員選出（案）について <15～22ページ>

(6) そ の 他

5 新旧役員あいさつ

6 そ の 他

7 閉会のことば

令和6年度西地区コミュニティ運営委員会事業報告について

○ 委員会事業

月 日	事 業 内 容
4. 10	執行部会（定期総会、コミュニティスクールの導入について）
4. 17	新旧合同専門部会（令和5年度事業報告・決算報告、令和6年度事業計画（案）・予算（案）、部会役員の選出、引継事項について）
4. 24	新旧合同役員会（定期総会付議事項の確認について）
4. 24	新旧合同執行部会（新執行部会員の確認、会議の開催方法、次年度への継続課題、定期総会の準備について）
5. 10	定期総会（令和5年度事業報告・決算報告、令和6年度事業計画（案）・予算（案）、会則の一部改正、令和6年度役員選出（案）について）
5. 10	執行部会（正副事務局長の選任、執行部担当部会の割り振り、そすいの郷への掲載記事、地域住民交流会について）
6. 9	コミュニティ清掃作業（四区町、西赤田、南赤田：114人参加）
6. 12	執行部会（地域住民交流会、子ども夏まつりについて）
6. 25	一斉専門部会（地域住民交流会、子ども夏まつりについて）
7. 3	執行部会（地域住民交流会、子ども夏まつりについて）
7. 7	第19回西地区コミュニティ地域住民交流会（408人参加）
7. 18	臨時執行部会（地域住民交流会の反省、子ども夏まつり、親善スポーツ交流会、西コミ清掃作業（第2回）について）
8. 4	第9回西地区コミュニティ子ども夏まつり（545人参加）
8. 18	コミュニティ清掃作業（三区町、北赤田、上赤田：85人参加）
8. 21	執行部会（子ども夏まつりの反省、親善スポーツ交流会、いも煮会・西公民館まつりについて）
9. 11	執行部会（地域住民交流会・子ども夏まつりの反省結果、親善スポーツ交流会、いも煮会・西公民館まつりについて）
9. 29	第37回西地区コミュニティ親善スポーツ交流会（74人参加）
10. 9	執行部会（いも煮会・西公民館まつりの中止、親善スポーツ交流会の反省、今後の協議事項等について）
10. 27	第36回いも煮会・西公民館まつり ⇒ 衆議院選挙のため中止
11. 20	執行部会（地域住民助け合い事業、いも煮会・西公民館まつり（中止）の反省、令和7年度西コミ主要事業の日程調整、次年度への課題等の抽出について）
12. 11	執行部会（令和6年度の反省について）
令和7年	
1. 8	執行部会（地域住民助け合い事業情報交換会、令和7年度事業運営、令和7年度地区役員の選出、令和6年度各部会事業経過・決算報告会、令和7年度定期総会に向けた検討事項について）
2. 2	各部会事業経過・決算報告会
2. 2	西地区地域住民助け合い事業情報交換会（29人参加）
2. 12	執行部会（令和7年度定期総会までの日程調整、令和6年度決算（暫定）・令和7年度予算（案）、令和7年度役員（案）、会則の改正について）
3. 12	執行部会（役員会付議事項について）
3. 23	会計監査
3. 25	役員会（定期総会までの会議日程、定期総会付議事項の確認、役員選考委員会について）

○ 地域学校協働活動

活 動 内 容	
1.	地域学校協働本部会議への参加
2.	地域学校連携定例会への参加
3.	さわやかサミットへの参加
4.	花いっぱい運動への参加
5.	運動会運営の協力
6.	夏休みラジオ体操の実施
7.	マラソン大会運営の協力
8.	6年生総合学習への協力
9.	西小地域創生フォーラムへの参加
10.	学校運営協議会への参加
11.	学校備品等の整理・修理 ・陸上スパイク・ユニフォームの整理 ・机・椅子の保護用品（テニスボール）の加工 ・図書ラベル貼り
12.	学校の環境整備・支援 ・花壇の耕耘 ・樹木の剪定 ・グラウンドの整備

○ 部会事業

【高齢者部会】

月 日	事 業 内 容
4. 17	新旧合同部会開催（R5事業報告・決算報告、R6事業計画（案）・予算（案）、部会役員の選出、引継事項について）
5. 2	西那須野地区コミュニティ親善グラウンドゴルフ大会関係者会議
5. 23	フラワーロード除草作業（そすいの郷づくり部会と共催）
5. 30	第27回西那須野地区コミュニティ親善グラウンドゴルフ大会参加
6. 4	第1回フラワーロード整備・花いっぱい運動共催（そすいの郷づくり部会・三島中学校・西小学校・西保育園と共催）（228人参加）
6. 25	部会開催（地域住民交流会、子ども夏まつり、会議等の開催について）
8. 4	第9回西地区コミュニティ子ども夏まつり（輪投げあそび）
8. 27	部会開催（子ども夏まつりの反省、いも煮会・西公民館まつり、親善スポーツ交流会の協力について）
9. 29	第37回西コミ親善スポーツ交流会（グラウンドゴルフ・輪投げ）
10. 3	部会開催（いも煮会・西公民館まつりについて）⇒ 中止
10. 27	第36回いも煮会・西公民館まつり（輪投げ体験）⇒ 衆議院選挙のため中止
11. 19	第2回フラワーロード整備・花いっぱい運動共催（そすいの郷づくり部会・三島中学校・西小学校・西保育園と共催）（242人参加）
令和7年	
1. 16	西小学校1年生との昔遊び体験交流会参加
2. 2	部会事業経過・決算報告会

【女性部会】

月 日	事 業 内 容
4. 17	新旧合同部会開催（R5事業報告・決算報告、R6事業計画（案）・予算（案）、部会役員の選出、引継事項について）
6. 25	部会開催（地域住民交流会、子ども夏まつり、会議等の開催について）
7. 7	第19回西地区コミュニティ地域住民交流会（受付係）
7. 28	部会開催（子ども夏まつりについて）
8. 4	第9回西地区コミュニティ子ども夏まつり（飲み物配布）
8. 27	部会開催（子ども夏まつりの反省、いも煮会・西公民館まつりについて）
10. 27	第36回いも煮会・西公民館まつり（クリ〜ムシチュー）⇒ 衆議院選挙のため中止
令和7年 2. 2	部会事業経過・決算報告会

【青少年部会】

月 日	事 業 内 容
4. 17	新旧合同部会開催（R5事業報告・決算報告、R6事業計画（案）・予算（案）、部会役員の選出、引継事項について）
6. 25	部会開催（地域住民交流会、子ども夏まつり、会議等の開催について）
7. 7	第19回西地区コミュニティ地域住民交流会（楽屋係）
8. 3	子ども夏まつり前日準備
8. 4	第9回西地区コミュニティ子ども夏まつり（お楽しみ抽選会）
8. 27	部会開催（子ども夏まつりの反省、いも煮会・西公民館まつりについて）
10. 27	第36回いも煮会・西公民館まつり（一品寄付即売会）⇒ 衆議院選挙のため中止
令和7年 2. 2	部会事業経過・決算報告会

【文化部会】

月 日	事 業 内 容
4. 17	新旧合同部会開催（R5事業報告・決算報告、R6事業計画（案）・予算（案）、部会役員の選出、引継事項について）
6. 25	部会開催（地域住民交流会、子ども夏まつり、会議等の開催について）
7. 7	第19回西地区コミュニティ地域住民交流会（会場案内係）
8. 3	子ども夏まつり前日準備
8. 4	第9回西地区コミュニティ子ども夏まつり（段ボール迷路）
8. 27	部会開催（子ども夏まつりの反省、いも煮会・西公民館まつりについて）
10. 1	部会開催（いも煮会・西公民館まつりについて）⇒ 中止
10. 27	第36回いも煮会・西公民館まつり（ハロウィンカフェ）⇒ 衆議院選挙のため中止
令和7年 2. 2	部会事業経過・決算報告会

【そすいの郷づくり部会】

月 日	事 業 内 容
4. 6	那須開墾社事務所堀 落葉清掃
4. 17	新旧合同部会開催（R5事業報告・決算報告、R6事業計画（案）・予算（案）、部会役員の選出、引継事項について）
5. 23	フラワーロード除草作業（高齢者部会と共催）
6. 1	那須開墾社事務所堀・赤田山 除草作業
6. 4	第1回フラワーロード整備・花いっぱい運動共催（高齢者部会・三島中学校・西小学校・西保育園と共催）（228人参加）
6. 25	部会開催（地域住民交流会、子ども夏まつり、会議等の開催について）
7. 20	那須開墾社事務所堀 水路清掃
8. 4	第9回西地区コミュニティ子ども夏まつり（金魚すくい・水風船つり）
8. 27	部会開催（子ども夏まつりの反省、いも煮会・西公民館まつりについて）
9. 7	那須開墾社事務所堀・赤田山 除草作業
10. 1	部会開催（いも煮会・西公民館まつりについて）⇒ 中止
10. 27	第36回いも煮会・西公民館まつり（スタンプラリー）⇒ 衆議院選挙のため中止
11. 19	第2回フラワーロード整備・花いっぱい運動共催（高齢者部会・三島中学校・西小学校・西保育園と共催）（242人参加）
令和7年 2. 2	部会事業経過・決算報告会

【体育レクリエーション部会】

月 日	事 業 内 容
4. 17	新旧合同部会開催（R5事業報告・決算報告、R6事業計画（案）・予算（案）、部会役員の選出、引継事項について）
6. 6	部会開催（親善スポーツ交流会について）
6. 25	部会開催（地域住民交流会、子ども夏まつり、会議等の開催について）
7. 7	第19回西地区コミュニティ地域住民交流会（ステージ係）
8. 3	子ども夏まつり前日準備
8. 4	第9回西地区コミュニティ子ども夏まつり（すいかわり）
8. 8	部会開催（子ども夏まつりの反省、親善スポーツ交流会、いも煮会・西公民館まつりについて）
9. 19	部会開催（親善スポーツ交流会、いも煮会・西公民館まつりについて）
9. 28	親善スポーツ交流会前日準備
9. 29	第37回西地区コミュニティ親善スポーツ交流会（74人参加）
10. 10	部会開催（いも煮会・西公民館まつりについて）⇒ 中止
10. 27	第36回いも煮会・西公民館まつり（駄菓子屋さん、フリスビーストラックアウト）⇒ 衆議院選挙のため中止
令和7年 2. 2	部会事業経過・決算報告会

【広報編集部会】

月 日	事 業 内 容
4. 17	新旧合同部会開催（編集会議、R5事業報告・決算報告、R6事業計画（案）・予算（案）、部会役員の選出、引継事項について）
4. 20	そすいの郷357号発行（西公民館スタッフ紹介、子ども疏水太鼓「入団式」ほか）
5. 12	部会開催（編集会議、広報誌発行等の要望事項について）
5. 20	そすいの郷358号発行（西コミ役員等紹介、会長あいさつ、地域住民交流会 ほか）
6. 9	部会開催（編集会議）
6. 20	そすいの郷359号発行（花まつり（子ども疏水太鼓）、コミ親善グラウンドゴルフ大会 ほか）
6. 25	部会開催（地域住民交流会、子ども夏まつり、会議等の開催について）
7. 7	第19回西地区コミュニティ地域住民交流会（記録写真の撮影、ダイジェスト版の作成）
7. 14	部会開催（編集会議、執行部への提案事項について）
7. 20	そすいの郷360号発行（地域住民交流会、公民館使用料見直し説明会、ホタル観察会 ほか）
8. 4	第9回西地区コミュニティ子ども夏まつり（記録写真の撮影、ダイジェスト版の作成）
8. 10	部会開催（編集会議）
8. 20	そすいの郷361号発行（西コミ子ども夏まつり、西公民館夏のハイキング教室 ほか）
8. 27	部会開催（子ども夏まつりの反省、いも煮会・西公民館まつりについて）
8. 30	部会開催（編集会議（メールにて対応））
9. 20	そすいの郷362号発行（西コミ清掃作業、四区町大運動会、南赤田カラオケ大会、北赤田敬老会 ほか）
9. 29	第37回西地区コミュニティ親善スポーツ交流会（記録写真の撮影、ダイジェスト版の作成）
10. 10	部会開催（編集会議、11/20号休刊・12/20号以降不定期刊行の決定について）
10. 20	そすいの郷363号発行（西コミ親善スポーツ交流会、神田明神子ども太鼓フェスティバル ほか）
10. 26 ～11. 2	西公民館利用団体作品展示会（広報編集部会：広報紙「そすいの郷」原画展として参加）
10. 27	第36回いも煮会・西公民館まつり（広報紙「そすいの郷」原画展、記録写真の撮影、ダイジェスト版の作成）⇒ 衆議院選挙のため中止
12. 12	部会開催（編集会議）
12. 20	そすいの郷364号発行（なしお博（子ども疏水太鼓）、南赤田スポレク大会 ほか）
令和7年	
2. 2	部会事業経過・決算報告会
2. 9	部会開催（編集会議）
2. 20	そすいの郷365号発行（西小1年生「昔遊び体験」（高齢者部会）、野鳥観察 ほか）

令和6年度 西地区コミュニティ運営委員会決算書

1. 一般会計

収入の部

単位 円

項目	本年度予算額	収入済額	増 減	備 考
会費	740,000	733,000	△ 7,000	地区負担金@500×1466戸
助成金	154,000	308,000	154,000	補助金 令和5、6年度分
事業収入	170,000	0	△ 170,000	公民館祭り中止
諸収入	125	614	489	預金利息
繰越金	352,875	352,875	0	
合 計	1,417,000	1,394,489	△ 22,511	

支出の部

単位 円

項目	本年度予算額	支出済額	増 減	備 考
1 会議費	30,000	29,480	△ 520	会議消耗品
2 事務費	90,000	89,935	△ 65	事務用消耗品
3 事業費	971,000	551,004	△ 419,996	
ア 高齢者部会	50,000	44,776	△ 5,224	フラワーロード整備
イ 女性部会	25,000	2,676	△ 22,324	部会会議費
ウ 青少年部会	15,000	0	△ 15,000	
エ 文化部会	25,000	0	△ 25,000	
オ 体育レク部会	90,000	65,105	△ 24,895	スポーツ交流会
カ そすいの郷づくり部会	85,000	82,728	△ 2,272	フラワーロード整備
キ 広報編集部会	90,000	69,632	△ 20,368	広報誌「そすいの郷」発行
ク いも煮・公民館まつり	310,000	17,970	△ 292,030	選挙の為に中止・保険代・他
ケ コミュニティ整備事業	30,000	27,848	△ 2,152	清掃作業用消耗品
コ 研 修 費	250,000	240,269	△ 9,731	地域住民交流会
サ その他事業費	1,000	0	△ 1,000	
4 助 成 費	30,000	30,000	0	子どもそすい太鼓助成
5 交 際 費	40,000	40,000	0	
6 予備費	56,000	5,000	△ 51,000	なすの開墾まつり
7 特別会計繰出	200,000	200,000	0	
合 計	1,417,000	945,419	△ 471,581	

決算報告

(収入総額) - (支出総額) = (差引残高)
 1,394,489円 - 945,419円 = 449,070円 (次年度繰越金)

2. 特別会計

収入の部

単位 円

項目	本年度予算額	収入済額	増 減	備 考
1 繰越金	426,114	426,114	0	
2 繰入金	200,000	200,000	0	一般会計から
3 雑収入	86	0	△ 86	
合 計	626,200	626,114	△ 86	

支出の部

単位 円

項目	本年度予算額	支出済額	増 減	備 考
1 備品費	250,000	156,200	△ 93,800	除草剤散布機（軽トラックに乗せる）
2 周年記念事業費	100,000	100,000	0	
3 予備費	276,200	0	△ 276,200	
合 計	626,200	256,200	△ 370,000	

決算報告

(収入総額) - (支出総額) = (差引残高)
 626,114円 - 256,200円 = 369,914円 (次年度繰越金)

3. 周年記念積立金

単位 円

項目	本年度予算額	支出済額	増 減	備 考
1 繰越金	600,000	600,000	0	
2 繰入金	100,000	100,000	0	特別会計から
3 事業費	0	0	0	積立金の取り崩し(△)
合 計	700,000	700,000	0	

支出済額 700,000 は次年度へ繰り越します

4. 子ども夏まつり事業特別会計

収入の部

単位 円

項目	本年度予算額	収入済額	増 減	備 考
1 賛 助 金	280,000	246,000	△ 34,000	
2 雑 収 入	31	71	40	
3 繰 越 金	114,969	114,969	0	
合 計	395,000	361,040	△ 33,960	

支出の部

単位 円

項目	本年度予算額	支出済額	増 減	備 考
1 事 業 費	395,000	226,678	△ 168,322	
合 計	395,000	226,678	△ 168,322	

特別決算報告

(収入総額) - (支出総額) = (差引残高)
 361,040円 - 226,678円 = 134,362円 (次年度繰越金)

上記の通り一般会計、特別会計、周年記念積立金、子ども夏まつり事業特別会計をご報告いたします

令和7年5月9日

西地区コミュニティ運営委員会 会長 室井 操

決算監査報告書（抄本）

令和7年3月23日 午後2時00分より 当コミュニティにおいて、令和6年度西地区コミュニティ運営委員会の収入・支出に関する収支決算について、関係諸帳簿及び帳票を審査したところ、いずれも適正に処理され違算のないことを認めましたのでここに報告します。

令和7年3月23日

西地区コミュニティ運営委員会

監事

山本 幸雄 

監事

久保 誠 

令和7年度事業運営方針（案）・事業計画（案）について

令和7年度西地区コミュニティ運営委員会事業運営方針（案）

- ◎ 地域の連帯感を高め、明るい地域づくりを進める。
 - 地域の人々の心の交流を深め、住民の連帯感を高めよう。
 - 地域の枠を越えて、ともに活動する場を作ろう。
 - 地域ボランティアの育成を図ろう。
- ◎ 活動の定着と充実を目指す。
 - 継続的活動を目指そう。
 - クラブ・サークル活動を推進しよう。
 - 地域住民の生活に役立つ教室・講習会を実施しよう。
- ◎ 住民の自主的参加を促進する。
 - 地域住民一人ひとりが、学習・文化・スポーツ・地域活動に積極的に参加しよう。
 - 地域の中で役割分担を認識し、進んで活動に参加しよう。
- ◎ 地域の宝である子どもを安心・安全に育む活動を推進する。

令和7年度西地区コミュニティ運営委員会事業計画（案）

【委員会事業】

事	業	内	容
コミュニティ活動、整備事業			
○	那須塩原市「地域住民助け合い事業」活動の支援		
○	地域学校協働本部事業の推進		
○	コミュニティセンター清掃作業…①6月1日（日）（三区町・北赤田・上赤田）		
	②8月24日（日）（四区町・西赤田・南赤田）		
○	第28回西那須野地区コミュニティ親善グラウンドゴルフ大会…6月15日（日）		
○	第10回西地区コミュニティ子ども夏まつり…8月3日（日）		
○	第38回西地区コミュニティ親善スポーツ交流会…9月28日（日）		
○	第36回西地区コミュニティまつり・西公民館まつり…10月26日（日）		
○	第20回西地区コミュニティ地域住民交流会…2月14日（土）		

【高齢者部会】

事	業	内	容
○	第28回西那須野地区コミュニティ親善グラウンドゴルフ大会参加		
	…6月15日（日）		
○	フラワーロード整備・花いっぱい運動（そすいの郷づくり部会・西小学校等と共催）		
	…①6月4日（水）、②11月19日（水）※予定		
○	第10回西地区コミュニティ子ども夏まつり参加…8月3日（日）		
○	第38回西地区コミュニティ親善スポーツ交流会参加…9月28日（日）		
○	第36回西地区コミュニティまつり・西公民館まつり参加…10月26日（日）		
○	西小学校児童との交流会…1月 ※予定		

【女性部会】

事	業	内	容
○	第10回西地区コミュニティ子ども夏まつり参加…	8月3日（日）	
○	第36回西地区コミュニティまつり・西公民館まつり参加…	10月26日（日）	
○	第20回西地区コミュニティ地域住民交流会参加…	2月14日（土）	
○	部会事業		

【青少年部会】

事	業	内	容
○	第10回西地区コミュニティ子ども夏まつり参加…	8月3日（日）	
○	第36回西地区コミュニティまつり・西公民館まつり参加…	10月26日（日）	
○	第20回西地区コミュニティ地域住民交流会参加…	2月14日（土）	
○	部会事業		

【文化部会】

事	業	内	容
○	第10回西地区コミュニティ子ども夏まつり参加…	8月3日（日）	
○	第36回西地区コミュニティまつり・西公民館まつり参加…	10月26日（日）	
○	第20回西地区コミュニティ地域住民交流会参加…	2月14日（土）	
○	部会事業		

【そすいの郷づくり部会】

事	業	内	容
○	フラワーロード整備・花いっぱい運動（高齢者部会・西小学校等と共催） …①6月4日（水）、②11月19日（水）※予定		
○	田園空間博物館（サテライト管理委員会）に関する事業（開墾社事務所堀・赤田山）		
○	第10回西地区コミュニティ子ども夏まつり参加…	8月3日（日）	
○	第36回西地区コミュニティまつり・西公民館まつり参加…	10月26日（日）	

【体育レクリエーション部会】

事	業	内	容
○	第10回西地区コミュニティ子ども夏まつり参加…	8月3日（日）	
○	第38回西地区コミュニティ親善スポーツ交流会開催…	9月28日（日）	
○	第36回西地区コミュニティまつり・西公民館まつり参加…	10月26日（日）	
○	第20回西地区コミュニティ地域住民交流会参加…	2月14日（土）	

【広報編集部会】

事	業	内	容
○	西地区コミュニティ広報紙「そすいの郷」の発行（不定期）		

子どもを見守るまち宣言

少子化や核家族化が進み、子どもを育てる社会環境が変化しています。また、近年、子どもが巻き込まれる事件事故があり、特に登下校時等に多数発生しています。このような現状を考えたとき、地域社会・家庭・学校・行政が連携し、子どもを見守り育てる力を強化することが大切です。

そこで、那須塩原市が、これからも地域の宝である子どもを安心・安全に育むことができるまちであるために、地域ぐるみで子どもを見守ることを決意し、ここに宣言します。

一、地域ぐるみで、登下校時の子どもの見守りを推進します

一、地域ぐるみで、子どもを見守る意識を高めます

一、地域と行政が連携を深め、子どもの見守りの輪を広げます

令和元年10月17日

那須塩原市 市長

渡辺美知太郎

那須塩原市教育委員会 教育長

大宮司 敏夫

那須塩原市コミュニティ連絡協議会 会長

田口 常信

那須塩原市議会 議長

吉成 伸一

那須塩原市自治会長連絡協議会 会長

橋本 孝晴



令和7年度 西地区コミュニティ運営委員会予算書（案）

1.一般会計

収入の部

単位 円

項目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
会費	735,000	740,000	△ 5,000	地区負担金@500×1470戸
助成金	154,000	154,000	0	市コミ活動補助金
事業収入	170,000	170,000	0	コミュニティまつり
諸収入	930	125	805	利息
繰越金	449,070	352,875	96,195	
合 計	1,509,000	1,417,000	92,000	

支出の部

単位 円

項目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1 会議費	30,000	30,000	0	会議用消耗品
2 事務費	100,000	90,000	10,000	事務用消耗品
3 事業費	986,000	971,000	15,000	
ア 高齢者部会	50,000	50,000	0	フラワーロード整備
イ 女性部会	20,000	25,000	△ 5,000	
ウ 青少年部会	20,000	15,000	5,000	
エ 文化部会	20,000	25,000	△ 5,000	
オ 体育レク部会	90,000	90,000	0	スポーツ交流会
カ そすいの郷づくり部会	85,000	85,000	0	フラワーロード整備
キ 広報編集部会	90,000	90,000	0	広報誌「そすいの郷」発行
ク コミュニティまつり	310,000	310,000	0	
ケ コミュニティ整備事業	50,000	30,000	20,000	清掃作業用消耗品
コ 研 修 費	250,000	250,000	0	
サ その他事業費	1,000	1,000	0	
4 保 険 料	120,000	0	120,000	年間保険料
5 助 成 費	30,000	30,000	0	子どもそすい太鼓助成
6 協 賛 費	5,000	0	5,000	なすの開墾まつり協賛金
7 交 際 費	40,000	40,000	0	
8 予 備 費	48,000	56,000	△ 8,000	
9 特別会計繰出	150,000	200,000	△ 50,000	
合 計	1,509,000	1,417,000	92,000	

2.特別会計

収入の部

単位 円

項目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1 繰越金	369,914	426,114	△ 56,200	
2 繰入金	150,000	200,000	△ 50,000	
3 雑収入	86	86	0	
合 計	520,000	626,200	△ 106,200	

支出の部

単位 円

項目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1 備品費	250,000	250,000	0	ポータブルアンプ
2 周年記念事業費	100,000	100,000	0	
3 予備費	170,000	276,200	△ 106,200	
合 計	520,000	626,200	△ 106,200	

3.周年記念積立金

収入の部

単位 円

項目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1 繰越金	700,000	600,000	100,000	
3 繰入金	100,000	100,000	0	特別会計から
3 事業費	0	0	0	積立金の取り崩し(△)
合 計	800,000	700,000	100,000	

4.子ども夏まつり事業特別会計

収入の部

単位 円

項目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1 賛助金	260,000	280,000	△ 20,000	
2 雑収入	638	31	607	銀行利子等
3 繰越金	134,362	114,969	19,393	
合 計	395,000	395,000	0	

支出の部

単位 円

項目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1 事業費	395,000	395,000	0	
合 計	395,000	395,000	0	

上記の通り提案いたします

令和7年5月9日

西地区コミュニティ運営委員会 会長 室井 操

西地区コミュニティ運営委員会則の一部改正（案）について

西地区コミュニティ運営委員会則（昭和60年）の一部を下表のように改正する。

附 則

この会則は、令和7年5月9日から施行する。

西地区コミュニティ運営委員会則の一部改正（案）新旧対照表

新	旧
(会議)	(会議)
第11条 委員会の会議は、定期総会、臨時総会、役員会及び執行部会とし、会長がこれを召集する。	第11条 委員会の会議は、定期総会、臨時総会、役員会及び執行部会とし、会長がこれを召集する。
2 部会の会議は、部会長が召集する。ただし、部会長が選出されていない時点での部会の会議は、会長が召集する。	2 部会の会議は、部会長が召集する。
3 (略)	3 (略)
4 役員会は、正副会長、会計、監事、理事、正副部会長、第13条に規定する者(以下「事務局員」という。)及び会長が出席を依頼した者をもって構成し、総会に提案する議案その他重要事項を審議する。	4 役員会は、正副会長、会計、監事、理事、正副部会長、第13条に規定する者及び会長が出席を依頼した学識経験者をもって構成し、総会に提案する議案その他重要事項を審議する。 ただし、監事は、役員会において意見を述べることができる。
5 理事会は、正副会長、会計、理事、事務局員及び会長が出席を依頼した者をもって構成し、各地区及び関係機関等との連絡、調整に関することその他重要事項を審議する。	
6 執行部会は、正副会長、会計、事務局員及び会長が出席を依頼した者をもって構成し、運営に関することその他重要事項を審議する。	5 執行部会は、会長、副会長、正副会計及び第13条に規定する者で構成し、会長が必要に応じ召集し、運営に関することその他重要事項を審議する。
7 (略)	6 (略)
8 (略)	7 (略)

令和7年度 西地区コミュニティ運営委員会役員名簿（案）

（役員会選出）

役 職 名		氏 名	住 所	電 話	備 考
会 長		室井 操	三区町		再任
副 会 長		小藤 榮	四区町		再任
		小林 勝	西赤田		新任
会 計	(正)	高根澤 和之	三区町		再任
	(副)	廻谷 和典	西赤田		再任
監 事		山本 幸雄	三区町		再任
		久保 誠	北赤田		再任
理 事		入江 利博	三区町		新任（三区町自治会長）
		辻野 眞一	四区町		新任（四区町自治会長）
		齊藤 浩	北赤田		新任（北赤田自治会長）
		島田 利男	上赤田		新任（上赤田自治会長）
		小林 栄一	西赤田		再任（西赤田自治会長）
		平田 秀美	南赤田		再任（南赤田自治会長）
		斎藤 美文	四区町		新任（西小PTA会長）

事 務 局	高根澤 夏樹	三区町		再任
	塩水 賢太郎	三区町		再任
		三区町		
	山崎 正美	四区町		新任
	阿部 一慶	四区町		新任
	池田 直美	四区町		新任
	渡邊 勇	北赤田		新任
	江連 晴雄	上赤田		新任
	小野 充	西赤田		新任
	大塚 博文	南赤田		新任
	樋口 泰幸	北赤田		新任

（役員会の同意）

顧 問	金沢 久美子	南赤田		再任（前会長）
-----	--------	-----	--	---------

部 会 員 名 簿

令和7年度

	地 区 名	氏 名	住 所	電 話	備 考
高 齢 者 部 会	三区町	猪狩 正夫	三区町		会計
		渡辺 恭子	三区町		
		平井 美代子	三区町		
	四区町	前川 弘子	四区町		部会長兼 体育部長
		安西 恭子	四区町		
		荒崎 正明	四区町		
	北赤田	久保 誠	北赤田		
	上赤田	伊藤 次行	上赤田		
		福田 光雄	上赤田		
	西赤田				
	南赤田	依田 孝	南赤田		副部会長
		小此木光子	南赤田		

	地 区 名	氏 名	住 所	電 話	備 考
女 性 部 会	三区町	大林 彩子	三区町		会計
		山本 清香	三区町		副会計
	四区町	松田 佳代子	四区町		
		成田 恭子	四区町		
	北赤田	平井 浩美	北赤田		副部会長
		森 春恵	北赤田		副部会長
	上赤田	印南 明美	上赤田		
		竹田 万智子	上赤田		
	西赤田	内田 真理子	西赤田		
		遠藤 晃子	西赤田		
	南赤田	室井 豊子	西赤田		
		後藤 理恵子	西赤田		
		平野 洋子	西赤田		部会長

部 会 員 名 簿

令和7年度

	地 区 名	氏 名	住 所	電 話	備 考
青少年部会	三区町	小森 美幸	三区町		
		根本 裕夫	三区町		副部会長
	四区町	矢野目 毅	四区町		
		前川 右子	四区町		会計
		水尾 亜矢子	四区町		
	北赤田	相馬 大輔	北赤田		副会計
	上赤田				
	西赤田	八木沢 歩	西赤田		
		藤田 陽子	西赤田		部会長
	南赤田	熊坂 みゆき	南赤田		
		金沢 敦子	南赤田		副部会長

	地 区 名	氏 名	住 所	電 話	備 考
文化部会	三区町	高橋 孝志	三区町		部会長
		印南 章三	三区町		
	四区町	上田 絵美	四区町		
		石山 和子	四区町		副会計
	北赤田	矢吹 正一	北赤田		副部会長
	上赤田	宮澤 茂和	上赤田		副部会長
		相馬 剛	上赤田		
	西赤田	神崎 啓子	西赤田		会計
		遠藤 恵子	西三島		
	南赤田	渡辺 春香	南赤田		
		山口 美保子	南赤田		

部 会 員 名 簿

令和7年度

	地 区 名	氏 名	住 所	電 話	備 考
そすいの郷づくり部会	三区町	道音 一雄	三区町		部会長
		佐々木 賢	三区町		
		菊地 武男	三区町		会計
		山田 晴美	三区町		
	四区町	小林 千鶴子	四区町		
		高根澤 二男	四区町		
		中村 英治	四区町		
		平塚 輝美	四区町		副部会長
	北赤田	臼井 好光	北赤田		
	上赤田	印南 一郎	上赤田		
		江連 晴雄	上赤田		
	西赤田	森本 健	西赤田		
	南赤田	内田 清一	西赤田		
		上田 裕子	南赤田		

部 会 員 名 簿

令和7年度

	地 区 名	氏 名	住 所	電 話	備 考
体育レクリエーション部会	三区町	横内 均	三区町		会計
		熊谷 裕一	三区町		
	四区町	藤田 淳	四区町		副会計
		向 一貴	四区町		
	北赤田	半田 明	北赤田		
		相馬 浩美	北赤田		
	上赤田	大谷 和由	上赤田		部会長
		藤田 貴幸	上赤田		
	西赤田	櫻庭 一誠	西赤田		副部会長
		大森 雅樹	上赤田		
	南赤田	山口 一雄	南赤田		副部会長
		内田 輝幸	南赤田		

	地 区 名	氏 名	住 所	電 話	備 考
広報編集部会	三区町	篠江 務	三区町		
	四区町	蜂巣 三男	四区町		会計
		落合 文夫	四区町		副部会長
	北赤田				
	上赤田	田代 誠	上赤田		部会長
	西赤田				
	南赤田	樋口 泰幸	北赤田		

令和7年度 西地区コミュニティ運営委員会委員名簿 (班長)
三区町 642戸

班	氏 名	住 所	電 話	備 考
東1	神長 仁	三区町		14
東2	榎田 善政	三区町		15
東3	菊地 恒夫	三区町		12
東4	小島 米男	三区町		5
東5	高橋 宗光	三区町		12
東6	八木澤 孝行	三区町		4
東7	室井 恒夫	三区町		8
東8	佐々木 建	三区町		12
東9	君島 剛	三区町		16
西1	阿久津 クニ子	三区町		14
西2	佐々木 一郎	三区町		9
西3	吉田 竹宏	三区町		19
西4	佐々木 実	三区町		8
西5	道音 正夫	三区町		10
西6	長谷川 晋二	三区町		5
西7	新留 清則	三区町		16
西8	清野 達也	三区町		23
西9	櫻井 健	三区町		13
西10	阿久津 直人	三区町		18
西11	磯尾 雅彦	三区町		25
南1	木村 優治	三区町		13
南2	横内 均	三区町		10
南3	栗原 翔一	三区町		11
南4	浅井 義人	三区町		11
南5	相馬 金市	三区町		10
南6	樋口 祐貴	三区町		16
南7	佐藤 哲也	三区町		14
南8	滝沢 良徳	三区町		3
南9	伊藤 礼子	三区町		5
北1	佐藤 バレンテ	三区町		14
北2	山田 美穂	三区町		20
北3	杉浦 一幸	三区町		13
北4	大林 章男	三区町		16
北5	郡司 智之	三区町		13
北6	藤井 美都夫	三区町		12
北7	小田 せち子	三区町		19
北8	瀧川 泰紀	三区町		9
中1	吉田 利夫	三区町		17
中2	印南 順一	三区町		20
中3	瀧澤 良明	三区町		18
中4	西川 正行	三区町		24
中5	木下 乃利子	三区町		16
中6	小林 善人	三区町		26
中7	角田 四郎	三区町		15
中8	印南 寿彦	三区町		25
中9	佐竹 直彦	三区町		14

令和7年度 西地区コミュニティ運営委員会委員名簿 (班長)

四区町 345戸

班	氏 名	住 所	電 話	備 考
1	高村 史徳	四区町		11
2	辻野 岩男	四区町		7
3	松田 孝則	四区町		8
4	上田 政人	四区町		13
5	楠 初夫	四区町		14
6	金川 量一	四区町		7
7	金田 幸雄	四区町		7
8	池田 昌弘	四区町		15
9	小林 千鶴子	四区町		14
10	小林 健一	四区町		13
11	荒崎 清治	四区町		9
12	稲田 秀夫	四区町		10
13	江連 勝	四区町		23
14	石山 文夫	四区町		16
15	佐賀原 将太	四区町		29
16	笹川 昭典	四区町		21
17	磯 静	四区町		17
18	島田 町子	四区町		6
19	—			4
20	平野 達郎	四区町		20
21	宮澤 隆宏	四区町		25
22	—			—
23	成田 和行	四区町		25
24	大島 誠	四区町		14
25	吉田 祥太	四区町		17

北赤田 62戸

班	氏 名	住 所	電 話	備 考
1	半田 明	北赤田		10
2	松原 松治	北赤田		14
3	入波 清光	北赤田		17
4	大田原 典夫	北赤田		12
5	磯 久子	北赤田		9

令和7年度 西地区コミュニティ運営委員会委員名簿 (班長)
上赤田 80戸

班	氏 名	住 所	電 話	備 考
1	大貫 秀夫	上赤田		16
2	藤田 幸雄	上赤田		7
3	村井 輝次	上赤田		12
4	八木澤 元雄	上赤田		10
5・6	木下 誠	上赤田		10
7	竹田 知一	上赤田		8
8	野瀧 一昌	上赤田		9
9	人見 光子	上赤田		8

西赤田 119戸

班	氏 名	住 所	電 話	備 考
1	近野 宏	上赤田		6
2	島田 昭仁	西赤田		2
3	小林 義久	西赤田		11
4	鈴木 茂	西赤田		10
5	伊澤 達男	西赤田		11
6	内田 裕一	西赤田		9
7	小林 勝	西赤田		9
8	内田 和幸	西三島		10
9	遠藤 幸宏	西赤田		16
10	昆野 克次	西赤田		16
11	増淵 龍司	西赤田		19

南赤田 201戸

班	氏 名	住 所	電 話	備 考
1-A	大金 義季	西赤田		10
1-B	鈴木 敦	南赤田		12
2	大田原 つや子	南赤田		9
3-東	菊地 幸喜	南赤田		8
3-西	松本 直樹	南赤田		17
4-A	相馬 洋子	南赤田		9
4-B	小柳 忠彦	南赤田		15
5	古川 隆	南赤田		14
6	君島 誠	南赤田		13
7	渡邊 茂	南赤田		13
8	益子 大毅	西赤田		23
9-A	北條 学	上赤田		16
9-B	飯泉 竜児	北赤田		9
9-C	吉田 一也	北赤田		6
10	星 哲郎	南赤田		1
11	相馬 小太郎	南赤田		18
12	鶴澤 正光	南赤田		8

西地区コミュニティ運営委員会申し合わせ事項

(平成15年3月17日開催の役員会にて承認済)

(平成23年3月 9日開催の役員会にて承認済)

(平成27年3月17日開催の役員会にて承認済)

(令和 6年3月24日開催の役員会にて承認済)

(令和 7年4月23日開催の役員会にて承認済)

この会の役員並びに事務局員、そすいの郷づくり部会員の選出について、下記の方法で行う。

1. 役員の選出について

会則の第10条1項の会長、副会長、会計(正副)、監事を選出する方法として選考委員会を開催する。選考委員会の委員は10名以内とし、別表1から会長が委嘱する。

2. そすいの郷づくり部会員の選出について

各区域の理事が別表2により推薦する。

3. 事務局員の選出について

各区域の理事が別表2により推薦する。

4. 事務局長の選出について

事務局長は、事務局員の互選により選出する。

【別表1】選考委員

区域内の者

正副会長、各区域の理事、運営委員会会長経験者、その他会長が選考を依頼する者

【別表2】そすいの郷づくり部会員、事務局員

地区名	戸 数	そすいの郷づくり部会員			事務局員
		均等割	戸数割	計	
三区町	649	1名	5名	6名	3名
四区町	360	1名	3名	4名	3名
北赤田	67	1名	1名	2名	1名
上赤田	82	1名	1名	2名	1名
西赤田	109	1名	1名	2名	1名
南赤田	199	1名	2名	3名	2名
合 計	1,466	6名	13名	19名	11名

※戸数は令和6年度の役員・部会員・委員報告時の戸数

※千本松地区の欄を除外(R7.4.23役員会)

西地区コミュニティ運営委員会会則（案）

（名称）

第1条 この会は、西地区コミュニティ運営委員会(以下「委員会」という。)と称し、事務局を西地区コミュニティセンター(西公民館)内に置く。

（地区の範囲）

第2条 委員会の範囲は、三区町、四区町、千本松、北赤田、上赤田、西赤田、南赤田の区域とする。

（目的）

第3条 委員会は、地区内組織、機関、団体との連携を密にし、コミュニティづくりの計画及び運営について、住民の意思反映と住民の自主的参加を促進して、住民相互の連帯感と生活文化の向上を図り、明るい地域づくりに資することを目的とする。

（事業）

第4条 委員会は、目的達成のため次の事業を行う。

- (1) コミュニティ事業に関すること
- (2) 西公民館活動との連携に関すること
- (3) 各組織、機関、団体との連携に関すること
- (4) コミュニティまちづくりに関すること
- (5) その他目的達成のために必要な事業

（部会及び委員）

第5条 前条の事業遂行のため、委員会に部会及び委員を置く。

2 部会は、コミュニティ地区内に在住する者の中から、各地区理事が選出した者をもって構成し、次のとおり組織する。

- (1) 高齢者部会
- (2) 女性部会
- (3) 青少年部会
- (4) 文化部会
- (5) 体育レクリエーション部会
- (6) そすいの郷づくり部会
- (7) 広報編集部会

3 広報編集部会員は、各部会の会議、事業に出席することができる。

4 委員は、各区の班の班長とする。

（役員）

第6条 委員会に次の役員を置く。

- | | |
|-----------|----------|
| (1) 会 長 | 1名 |
| (2) 副 会 長 | 2名 |
| (3) 会 計 | 正副各1名 |
| (4) 監 事 | 2名 |
| (5) 理 事 | 若干名 |
| (6) 部 会 長 | 各部会1名 |
| (7) 副部会長 | 各部会若干名 |
| (8) 部会会計 | 各部会正副各1名 |

(役員の任務)

第7条 会長は、委員会を代表し、会務を処理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理するとともに、各部会の相談役の任にあたる。
- 3 会計は、委員会の会計を掌る。
- 4 監事は、委員会の会計を監査する。
- 5 理事は、委員会と他の組織、機関、団体との連絡、調整の任にあたる。
- 6 部会長は、部会を代表し、会務を処理する。
- 7 副部会長は、部会長を補佐する。
- 8 部会会計は、部会の会計を掌る。

(任期)

第8条 部会員・委員及び役員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役職をもって選出された者の任期は、前項の規定にかかわらず、当該役職に在職している期間とする。
- 3 補欠の役員及び委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員は、後任者が決定するまで、その職務を遂行する。

(顧問)

第9条 委員会に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会長が役員会の同意を得て委嘱する。
- 3 顧問は、会長の諮問に応じ、会の運営に対し、助言することができる。
- 4 顧問の任期は、1年とする。ただし、現に在職する公職、又は団体の職をもって委嘱された顧問は、その職を失ったときは、顧問の職を辞任したものとみなす。

(役員の選出)

第10条 会長、副会長、会計、監事及び理事は、コミュニティ地区内に在住する者の中から、役員会において選出し、総会の承認を受ける。

- 2 部会長、副部会長及び部会会計は、部会において互選する。

(会議)

第11条 委員会の会議は、定期総会、臨時総会、役員会、理事会及び執行部会とし、会長がこれを召集する。

- 2 部会の会議は、部会長が召集する。ただし、部会長が選出されていない時点での部会の会議は、会長が召集する。
- 3 総会は、委員会の部会員、委員及び役員をもって構成し、次の事項を議決する。
 - (1) 予算及び決算の承認について
 - (2) 事業運営の基本的方針について
 - (3) 役員の選出について
 - (4) 会則の改廃について
 - (5) その他重要な事項について
- 4 役員会は、正副会長、会計、監事、理事、正副部会長、第13条に規定する者（以下「事務局員」という。）及び会長が出席を依頼した者をもって構成し、総会に提案する議案その他重要事項を審議する。
- 5 理事会は、正副会長、会計、理事、事務局員及び会長が出席を依頼した者をもって構成し、各地区及び関係機関等との連絡、調整に関することその他重要事項を審議する。
- 6 執行部会は、正副会長、会計、事務局員及び会長が出席を依頼した者をもって構成し、運営に関することその他重要事項を審議する。

- 7 部会は、部会に属する事業運営を審議する。
- 8 そすいの郷づくり部会は、田園空間整備事業部会を兼ねる。

(経費及び会計年度)

第12条 委員会の経費は、地区住民の会費、市助成金、その他をもって充てる。ただし、会費の額については、毎年度予算をもって決める。

2 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日に終わる。

(事務局)

第13条 委員会の事務及び事業遂行のため、事務局に次の事務局員を置き、コミュニティ地区内に在住する者の中から、各地区理事が選出した者をもって構成し、次のとおり組織する。

- (1) 事務局長 1名
- (2) 副事務局長 1名
- (3) 事務局員 若干名

2 事務局長は、会長の命により会務を処理する。

3 副事務局長は、局長を補佐するとともに局長の命により会務に従事する。

4 事務局員は、局長の命により会務に従事する。

5 事務局員は、各部会の会議、事業に出席することができる。

(細則)

第14条 この会則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、総会において決定する。

附 則

1 この会則は、昭和60年3月13日から施行する。

附 則

昭和62年2月14日一部改正

附 則

昭和63年2月20日一部改正

附 則

平成元年2月23日一部改正

附 則

平成3年2月23日一部改正

附 則

平成6年5月21日一部改正

附 則

平成12年5月11日一部改正

附 則

平成15年4月24日一部改正

附 則

平成16年4月28日一部改正

附 則

平成17年5月 7日一部改正

附 則

令和 6年5月10日一部改正

附 則

令和 7年5月 9日一部改正

